



2015
0321

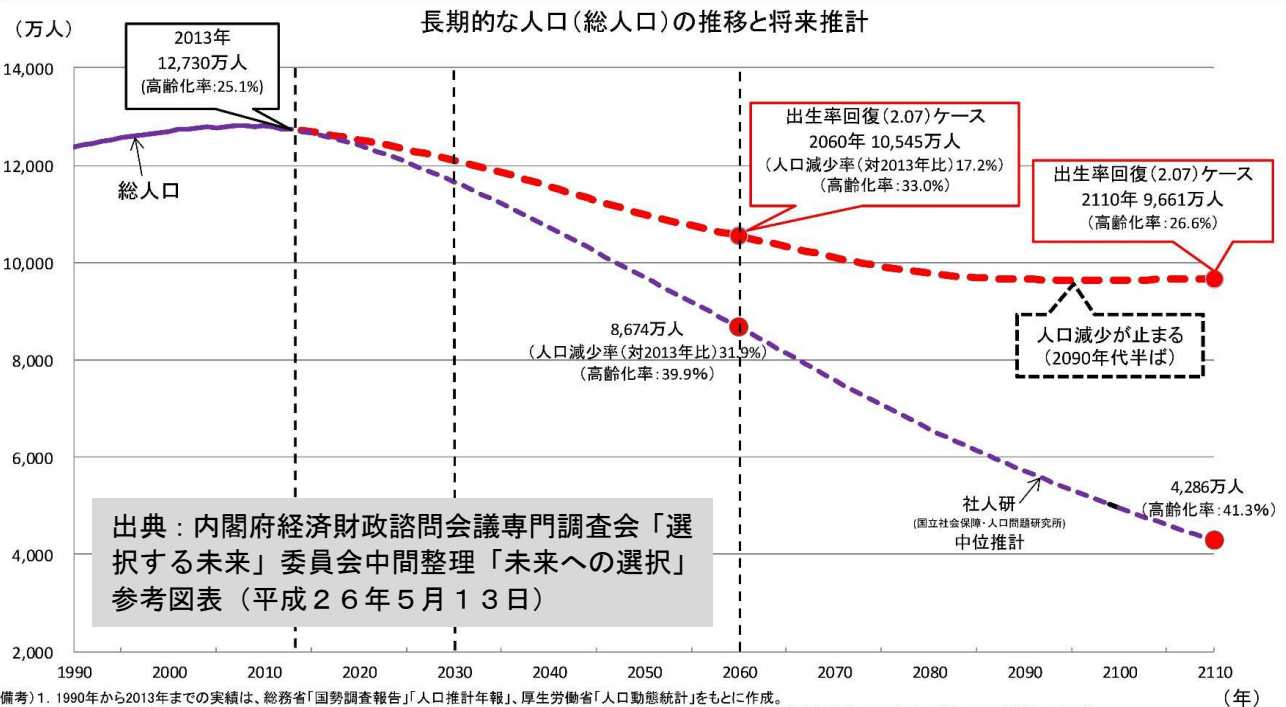
すずしん



新発想でつくる。 豊かな人口減少社会

総人口の将来推計

- 現状が続けば、2060年には人口が約8,700万人と現在の3分の2の規模まで減少。
- 2030年までに合計特殊出生率が2.07に回復する場合、50年後に1億人程度、さらにその一世代後には微増に転じる。



(備考) 1. 1990年から2013年までの実績は、総務省「国勢調査報告」「人口推計年報」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成。
 2. 社人研中位推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに作成。合計特殊出生率は、2014年まで概ね1.39で推移し、その後、2024年までに1.33に低下し、その後概ね1.35で推移。
 3. 出生率回復ケースは、2013年の男女年齢別人口を基準人口とし、2030年に合計特殊出生率が2.07まで上昇し、それ以降同水準が維持され、生残率は2013年以降社人研中位推計の仮定値(2060年までに平均寿命が男性84.19年、女性90.93年に上昇)を基に推計。

「豊かな人口減少社会」、矛盾した表現だと思われるかもしれませんが、そうだとしたら、それは「人口が増え続けなければ社会は豊かにならない」という従来型の考え方であり、今こそ、改めなければならないと考えます。

なぜなら、上記の国の推計も含め、各種の将来人口推計が示すように、少子化対策が功を奏したとしても、少なくとも今後数十年間は、国や静岡県の人口は減少し続けるからです。つまり、人口増加を前提とした仕組みや考えのまま

では、豊かな社会をつくるのが今後は出来ないことになってしまうのです。直視しなければならぬ現実です。

人口が減少しても、持続可能で豊かな社会をつくることこそが、子供たちや更に先の世代に対する私たち今の大人の責任なのです。

人口減少をチャンスに変える政策を推進しよう！

人口減少は負の影響ばかりをもたらすわけではありません。人口減少の良い面をチャンスととらえる「新発想」により、豊かな人口減少社会を実現することが可能だと考えます。

例えば、昨年11月に国土交通省が公表した推計によれば、日本の全人口の約74%が地震、津波や土砂災害等の自然災害にあう危険の高い地域に住んでいます。今後は、土砂災害や洪水等の危険性が低い中心街等の人口も減少するのですから、そうした地域に、災害危険地域に住む方々の移転を政策誘導することができれば、全体の人口は減っても、自然災害に強い、にぎわいのある街をつくることができます。

また、最近、道路交通法の改正により、自転車の路側帯右側通行が禁止となり、歩道通行の原則禁止に関する取り締まりも強化されました。しかし、車道の左側を自転車で走ることには危険を感じる方は少なくないでしょう。人口減少により、街中にゆとりが生まれ、自動車の通行量も減少するのですから、自転車専用道や、車いす、シニアカーが通行しやすい、広い歩道の整備を進めることが可能になります。そうした、歩行者、自転車や高齢者、障害者に優しい街を実現できれば、人口は減少しても豊かな社会となるはずです。

子供たちの目線にしっかり立った政策を推進しよう！

県議会議員を約4年務めて感じるのは、行政の「少子化対策」「子育て支援」は必ずしも子供たちの目線に立っていないということです。

例えば、「子育て」とは、子供が独立するまで親が行なうものです。しかし、出生率や出生数ばかりに目がいってしまうせいか、行政による少子化対策や子育て支援は、婚活支援や出産前後に関するものが中心になっています。

私は、子供たちの目線にしっかり立つのであれば、少子化対策以上に、今、生活をしている子供たちの生活環境を改善することに全力を挙げるべきと考えます。厚生労働省の推計によれば、子供の6人に1人が貧困、つまり、親の年収が200万円以下の家庭で育っています。静岡県に当てはめれば、10万人近い子供たちが貧困状態にあることとなります。子供たちは家庭を選べないのですから、子育て家族、特にシングルマザー等の雇用環境の改善等に行政は全力を挙げるべきです。

また、ただでさえ減少している子供たちに十分な教育環境を提供することも私たち大人の責任です。先生の数と質を強化することにより、今の35人学級から更なる少人数教育を推進し、子供たちの個性や関心を伸ばす公教育を実現すべきです。特に、発達障害を持つ子供たちを豊かな個性の持ち主として受け入れる体制を強化すべきです。アップル社の創設者スティーブ・ジョブズ、発明王エジソン、物理学者アインシュタイン、芸術家で発明家ダ・ヴィンチ等の歴史的偉人も発達障害を持っていたと言われています。子供たちの目線にしっかり立った対策を、人口減少時代における成長戦略として積極的に推進すべきではないでしょうか。

お読み下さりありがとうございます。『すずしん』に関するお問い合わせは…

静岡県議会議員すずきさとる事務所 〒422-8041 静岡市駿河区中田1-11-19
電話 054-281-3715 FAX 054-281-3716 E-mail: mail@suzukisatoru.net
開所時間：月・水・金(休祝日除く) 9時～17時 ※南幹線沿いにあります！



● 地元根ざした事務所を目指しています。県議会について話を聞きたい、どこに相談していいのかわからないという方、遠慮なくご連絡下さい！ すずきさとる

すずきさとるの
すずしんラジオ

第2・第4金曜日
午後3時10分～
FM・Hi!で放送中!

76.9
FM・Hi!